

令和元年度地域少子化対策重点推進事業(令和元年度補正予算)実施計画書(市町村分)

都道府県名 福井県

市 町 村 名	若狭町	自治体コード:	185019	
事 業 名	自治体間連携による婚活イベント・セミナー開催事業	所要見込額 ※(注)1	326 千円	
実 施 期 間	交付決定日 ~ 令和3年3月31日			
地域の実情と課題 (これまでの市町村における少子化対策の取組全体及びその効果検証等から浮かび上がった地域の実情と課題について記述) ※(注)2	<p>人口減少が進む一因となっている少子化。若狭町の人口は平成17年17,321人から平成31年14,807人と、14年間で2,514人減少、1年間で約180人もの人口が減少している。この一因として、未婚化・晩婚化があげられ、若狭町の婚姻数は59件(平成26年)から50件(平成30年)と減少している。また、未婚率(25歳~39歳)は、男性で50.7%、女性で34.2%と、過去に比べて上昇傾向にある(参考:平成22年国勢調査(男性:45.2%、女性29.0%))。このような婚姻数の減少や未婚率の上昇による人口減少が大きな課題となっている。</p> <p>このような状況の中で、若狭町では、次世代の定住促進を基本戦略に掲げ、平成23年度から次世代定住促進協議会を設置し、人口減少対策の一環で結婚応援事業を行っている。過去の取り組みとして、婚活イベントや未婚男女の交流イベントの実施、未婚男性や結婚支援者に向けた結婚意識アップセミナーを開催してきた。さらには、平成28年度から、婚活イベントを実施する団体へ補助金を交付する婚活支援事業を行っているが、平成30年度は1団体の実施となっており(参考:平成28年度2団体実施)、参加者は少数、婚活イベント実施団体も減少傾向にある。</p>			
市町村における少子化対策の全体像及びその中での本事業の位置付け ※(注)3	<p>女性の社会進出や、男女の出会いの場の減少、初婚年齢や出産年齢の高齢化、未婚者の増加から、結婚して家庭を持つことを望んでいるにも関わらず、その希望がかなわないことも少なくない。こうした状況の中で、子育てへの不安感や仕事と子育てとの両立に対する負担感などが増大、子どもを安心して生み育てられる環境づくりの必要性はますます高まっていることから、「若狭町まちづくりプラン」において、「心豊かな感性を育むまちづくり」という基本計画のもとに、「安心できる子育て環境づくり」を重点施策として取り組んでいる。</p> <p>本事業は、結婚し、安心できる子育て環境をつくるために、出会いの場の創出および未婚者の減少を図る取組みである。</p>			
少子化対策全体の重要業績評価指標(KPI)及び定量的成果目標※(注)4	<p>若狭町まちづくりプランにおける「安心できる子育て環境づくり」という重点施策の取組みに関して、結婚し、安心して子育てができる環境をつくるために、男女の出会いの場の創出し未婚者減少を図ることから 婚姻数:52件(R2) (H30:50件)とする。</p>			
参考指標 ※(注)5	<p>※婚姻数、婚姻率、出生数、出生率等 婚姻数:50件(H30) 婚姻率:3.4(H30) 出生数:108件(H30) 出生率:7.4(H30)</p>			
事業内容	1. 自治体間連携を伴う取組に対する支援	所要見込額	326 千円	
	個別事業名	自治体間連携による婚活イベント・セミナー開催事業	所要見込額	
	個別事業名		所要見込額	千円
	個別事業名		所要見込額	千円
	個別事業名		所要見込額	千円
	2. 子育てに寄り添う地域づくり支援	所要見込額	0 千円	
	個別事業名		所要見込額	千円
	個別事業名		所要見込額	千円
	個別事業名		所要見込額	千円

3. 優良事例の横展開支援		所要見込額	0 千円
個別事業名		所要見込額	千円
個別事業名		所要見込額	千円
個別事業名		所要見込額	千円
個別事業名		所要見込額	千円
上記「事業内容」について、「地方創生推進交付金」の申請の有無※(注)6	無		

(注)

1「所要見込額」には、本交付金の対象経費支出予定額を記入すること。

2「地域の実情と課題」には、これまでの市町村における少子化対策の取組全体及びその効果検証から浮かび上がった地域の実情と課題について記載すること。

3「市町村における少子化対策の全体像及びその中での本事業の位置付け」には、地域の実情及び課題を踏まえた、市町村における少子化対策の全体像及びその中での本事業の位置付けを記載すること。特に、本事業により、地域の課題がどのように解決されるかについて記載すること。

4「少子化対策全体の重要業績評価指標(KPI)及び定量的成果目標」については、地域の実情及び課題を踏まえ設定した、市町村の少子化対策全体の重要業績評価指標(KPI)及び定量的成果目標を達成予定時期を含め記載すること。また、各市町村は少なくとも令和元年度終了時点で、各自治体において効果検証を実施し、都道府県にその結果を報告すること。

5「参考指標」には、各市町村の婚姻数、婚姻率、出生数、出生率のほか、その他参考となる指標を記載するとともに、毎年、その推移を報告すること。

6「上記「事業内容」について、「地方創生推進交付金」の申請の有無」は、地域少子化対策重点推進交付金との重複を排除するためのチェック欄です。「無」が前提となります。

7 適宜参考となる資料を添付すること。